

## 平成26年1月銚子市教育委員会定例会会議録

### 1 日 時

平成26年1月22日（金）

午後3時00分 開 会      午後3時40分 閉 会

### 2 場 所

銚子市役所3階 庁議室

### 3 出席委員

委員長	鈴木 猛 志
委 員	松 尾 順 子
委 員	八 角 憲 男
教育長	房 州 洋 一

### 4 出席職員

教育部長	嶋田 一男	教育総務課長	原 孝一
学校教育課長	永綱 英行	生涯学習課長	池谷 敦子
スポーツ振興課長	石橋多加士	学校教育課長補佐	宮崎 勇二
学校給食センター所長	森 啓充	生涯学習課長補佐	篠塚 信次
市民センター所長	越川 俊博	公正図書館長	保立 京子
青少年文化会館長	高森 良文	体育館長	飯笹 博充
銚子高等学校事務長	大塚 明	教育総務課指導主事	平山 公治
学校教育課指導主事	高野美樹子		

### 5 議題等

議案第1号 銚子市立高等学校教育職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則制定について

議案第2号 銚子市学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則制定について

議案第3号 銚子市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則制定について

議案第4号 銚子市野球場広告物規則の一部を改正する規則制定について

議案第5号 銚子市青少年文化会館管理規則の一部を改正する規則制定について

### 6 議事の内容

【委員長】 開会宣言 午後3時00分

ただいまから、平成26年1月銚子市教育委員会定例会を開会いたします。

では、直ちに本日の会議を開きます。

**【委員長】**

はじめに、前回会議録の承認についてお諮りいたします。

12月25日に開催いたしました平成25年12月教育委員会定例会の会議録を事前にお配りしておりますが、よろしければ承認したいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

**【委員長】**

ご異議ないものと認めますので、当該会議録について承認いたします。

**【委員長】**

それでは次に、教育委員会に関する報告をしていただきます。では、教育長からお願いします。

**【教育長】**

大寒が過ぎて一番寒い時期だと思われます。明神小学校が今日から片品小学校との交歓分宿会が始まり、片品村に行っています。良い天気であればいいと思います。

新年会が続いていますが、今日も銚子市体育協会の新年会がございまして、教育委員の皆様もご参加されると思いますので、よろしくお願ひいたします。

事務事業の報告でございますけれども、机の上に資料がある中で、まず事業仕分けの判定結果についてでございます。これは、前の12月教育委員会定例会の際にもご報告いたしましたけれども、全ての結果について資料を配付させていただきます。次に、事業としては、生涯学習課の成人式とスポーツ振興課の中学校対抗銚子半島一周駅伝大会がありますので、担当から説明をお願いします。

**【生涯学習課長】**

資料の「平成25年度 第66回銚子市成人式実施報告書」をご覧ください。成人式は、教育委員長始め教育委員の皆様にご出席いただきまして無事に終了することができました。ありがとうございました。新成人739人に対しまして、出席者は623人で出席率は84.3%でした。内容としてはご覧いただいていた通り、音と映像のスイートメモリーズを上映いたしまして式典開始と進みました。今回は国歌斉唱の時にピアノ伴奏の方が遅れてしまい、申し訳ありませんでした。式辞に続いて激励の言葉は石毛之行県議会議員と信田光保県議会議員にお願ひいたしまして、市議会議長の根本茂様にもお言葉をいただきました。成人の抱負は、新成人男女各1名ずつ述べていただきまして、男性は旧第四中学校出身の大内秀恭さん、女性は旧第八中学校出身の鈴木春菜さんにお願ひいたしました。記念品は萬祝染コースターを差し上げました。今回、成人式で初めての試みでありますアンケート調査を実施いたしまして、資料には記載しませんでした。73名の方からアンケートを書いていただきまして、11.7%のごくわずかな回収でしたけれども、参加しやすい成人式だったというご意見と式典中うるさかったという回答もありまして、これから対策を考えていきたいと思ひます。以上です。

### 【スポーツ振興課長】

それでは、「青木半治杯 中学校対抗銚子半島一周駅伝大会」の資料をご覧ください。1月12日に開催いたしました大会には79チーム 869人の選手が参加いたしました。大会結果ですが、例年東葛勢が強く、今年も東葛勢が上位を占めておりますが、銚子市立第五中学校が9位に入りまして、かろうじて地元銚子の面目が保たれたかなという結果でした。資料の下の方の区間賞の記載の中で、各区間の記録が書かれていますが、3区で銚子市立第五中学校の宮崎君が区間タイ記録で3.1kmですが9分26秒で走っています。また、銚子市内で選手、引率者を含めまして約1,300名の宿泊がありまして、こちらも銚子の経済に貢献しております。以上です。

### 【教育長】

次に、教育総務課から消防庁舎整備についての説明をお願いします。

### 【教育総務課長】

消防庁舎の整備事業に関しまして、先月、進捗状況を報告させていただきましたが、その後の進捗状況です。1月6日付けで銚子中学校PTA会長から要望書が上がってきました。それに対する回答書を資料として配付してございます。内容は、県が示した津波浸水想定区域内にある校舎を解体し、緊急・防災減災事業債を活用して新築して欲しいということ。西側にある旧双葉小学校の校舎と体育館を解体してそこに新校舎を建築してもらいたいという内容で、プラスして校舎建築の際には防音設備や窓を閉めても暑くならないような空調設備を確保して欲しいということ。交通渋滞の問題もありますので、通学の安全確保に配慮してもらいたいという要望でした。予算を伴う要望であったことから、市長はじめ政策担当課と消防本部で協議を行いました。協議の結果、このような回答となったものでございます。1 校舎建築に関しては、「現在の危機的な財政状況においては、明確な整備時期を提示することは出来ない状況です。しかし、校舎の老朽化が著しいことから改築の必要性は十分認識しております。つきましては、今後の財政状況を見ながらできる限り早期に建築できるように検討していきます。」2 生徒の安心・安全の確保に関しましては、「耐震性が不足する西校舎、南校舎について、他の学校と同じように平成27年度までに耐震補強工事を実施します。防音対策やネット等設置については、消防庁舎の配置レイアウトや運用状況を見て対応することとします。」3 学校周辺道路の交通渋滞緩和ですけれども、「銚子市消防長からの回答のとおり徹底してまいります。」とあります。国道356号線と126号線が交差する銚子中学校とトヨペットの間の道路を拡幅し、左折レーンを設けるなどの考えもあるのですが、その先の銚子駅に向かう道路が拡幅できないと効果がないのではないかという意見がありました。なかなか抜本的な良い手立てが見つからない状況ですので、「関係部課と協議しましたが、幹線道路があることや市街地のため道路の拡幅も困難な状況であることから、道路整備面においては交通渋滞緩和の具体的な手立てを講じることは困難な状況です。」と記載いたしました。4 消防庁舎移転による影響対策についてですが、「赤色灯・サイレン音等の対策については、「消防長からの回答のとおり」で、別紙資料の消防長の回答ですけれども、1 交通事故対策

について、これについては緊急車出動表示板の設置を検討するという事です。2 騒音対策については、救急車出動の際には住宅モードという音を低くするモードを使い、徐々に音量を大きくするフェードイン機能を使用するなどの手立てを考えますということです。最後に、「できる限り生徒の安心・安全とより良い教育環境の確保につとめてまいりますので、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。」として、1月15日付けで銚子中学校PTA会長に回答しております。以上です。

#### 【教育長】

続いて、事業仕分けについてですが、今後、来年度の予算編成事務の中で市長部局と調整されていくだろうと思われまふ。それを見守っていきたくと思ひます。また、現在、教職員異動事務をしております。校長、あるいは北総教育事務所と面接、ヒアリングを通して詰めていくところでございます。

それと、1月8日の常世田薬師御開帳について、生涯学習課より説明をお願いします。

#### 【生涯学習課長】

銚子市教育委員会のホームページからの印刷物ですが、「常世田薬師の初縁日に行ってきました！」という資料を配付させていただきました。1月8日に行って参りました。後から思えば、教育委員の皆様にも一緒にとお声を掛ければよかったかなと思ひました。来年は是非ご一緒にとお願ひしたいと思ひます。当日は穏やかな日和にも恵まれまして、たくさんの方がお見えになっていました。お札や銅板の寄附、またお金の寄附も受け付けておりまして、その帳面がこちらにきておりますが、だいたい120名の方が寄附等していただきまして、1日でおおよそ200名の方がお参りに見えたのではないかとということです。配付した資料の1枚に、「銅板寄進のお願い」ということで、教育委員の皆様にも寄附をお願いしたいところです。常灯寺は今解体・修理を行っております。県の補助金が最初から減額された状態で解体・修理事業を始め、銚子市からも基金からお金を出して行っているわけですが、平成26、27年度にかけて基金が底をつき始めておりまして、皆様からの寄附が無いと完成に至らないという結果になっておりますので、この寄附のお願いを読んでいただきまして、是非委員の皆様にも寄附をよろしくお願ひしたいと思ひます。ご近所の方にも是非口伝えでもお伝えしていただければ有り難いです。銚子市ホームページのトップページにも「常世田薬師 銅板寄進のお願い」というバナーがあり、こちらからもご覧いただけるようになっていますので、よろしくお願ひいたします。

#### 【教育長】

教育委員会から少し外れますけれども、市として財政再建、そして市立病院の再生ということで、現在地区懇談会を開いております。これは、各中学校区単位で日を別にして行われています。今までで半分終わりました。あと4回残されています。それから、銚子電鉄が1月11日に脱線し、運休してしまっております。児童・生徒の通学に若干影響が出ておりますけれども、銚子電鉄で臨時代行バスを運行し対応されているということです。

それでは今後の予定ですけれども、1月29日には千葉県教育委員会連絡協議会で教育委員の研修会が佐倉市民ホールで開催されます。御参加よろしくお願ひしたいと思ひます。それから、現在高校入試の募集をかけておりますけれども、状況が間もなく新聞等で報道されると思ひれます。教育委員の皆様には、3月7日の市立銚子高校の卒業式に出席していただきたいと思ひます。市内の小・中学校の卒業式も参加していただくということで、中学校が3月8日、小学校が3月20日ということですので、この2日も参加していただいて、教育委員の皆様には告辞ということでお話をさせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

1月の主な事務事業の執行状況等で、市民センターで『千葉県移動美術館』というものがあります。こちらについて、市民センター所長から説明をお願いします。

**【市民センター所長】**

1月31日から2月16日まで千葉県立美術館が移動美術館ということで、市民センターのホールで50点程の作品が展示されますので、是非ご覧になってください。2月2日にはイベントということでギャラリートークがありまして、これは学芸員さんによる作品紹介です。また、同日ワークショップでカンバヅ制作もごさいます。お時間があれば是非お越しいただきたいと思ひます。以上です。

**【教育長】**

最後になります。ノロウイルスがかなり報道されていますが、銚子市では今のところごさいません。インフルエンザの流行の兆しが見えており、銚子市内の学校でも若干何人かの子どもがかかっております。今後、十分注意をしていきたいと思ひます。以上です。

**【委員長】**

2月2日の市民マラソン大会の説明があればお願ひしたのですが。

**【教育長】**

市民マラソン大会については、教育委員の皆様が時間が許せば、開会式にお出でいただければと思ひます。2月2日の日曜日であります。よろしくお願ひいたします。

**【委員長】**

ありがとうございました。

その他、教育委員より報告することがございましたら、お願ひします。

**【委員長】**

特に無いようですので、議事に入ります。

日程第1 会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、先例にならい、八角委員、房州委員を指名します。

**【委員長】**

続きまして、日程第2 会議時間の決定を議題といたします。

会議時間について、お諮りいたします。

本日の会議時間は、午後4時00分までといたしたいと思ひますが、これにご異議ごさいませんか。

(異議なしの声あり)

**【委員長】**

ご異議ないものと認めます。

よって会議時間は午後4時00分までと決定いたしました。

**【委員長】**

続きまして、日程第3 議案第1号を議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

**【委員長】**

所管課長の提案理由の説明を求めます。

**【学校教育課長】**

議案第1号「銚子市立高等学校教育職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則の一部を改正する規則制定について」提案理由をご説明いたします。

11月の教育委員会定例会におきまして「銚子市立高等学校教育職員の給与等に関する条例の一部改正」の条例の市議会への上程をご承認いただきました。そして、12月市議会におきまして、12月20日に条例が可決、公布されました。この条例改正に伴いまして、関連します規則の一部を改正しようとするものでございます。

それでは、改正の内容について、ご説明します。新旧対照表の2ページをご覧ください。変更点のみ右側の「新」の欄に書かれております。附則第4項におきまして、条例により改正された55歳以上の昇給号数の抑制に伴い、カッコ内が、(1)勤務成績が特に良好である職員が3号給以上が1号給以上に、(2)勤務成績が良好である職員が2号給が号給数は零に、(3)勤務成績が良好であると認められない職員が1号給が号給数は零に、となります。また、経過措置としまして、当分の間、(1)の1号給以上を2号給以上に、(2)の号給数は零を1号給と改正しようとするものであります。

なお、施行日につきましては、平成26年4月1日とするものでございます。

内容は以上のとおりでございます。よろしくご審議くださるようお願いいたします。

**【委員長】**

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。なにか質疑は有りませんか。

**【松尾委員】**

号給という説明で、11月教育委員会定例会の条例改正の際に説明していただいたとは思いますが、もう1度説明をお願いします。

また、第7項で、当分の間とありますが、これはどのくらいの期間なのでしょう。

**【学校教育課長】**

号給というのは、給与表がございまして、そこに書かれております号給でございまして、それが昇給によって数字が上がるものでございまして、例えば今54号給だったら、一度に4号上がると58号給になるということで、その昇給の幅が抑制されて3号や2号しか上がらないということです。号給が多く上がれば、それだけ給与額が

上がるということです。今回は、55歳以上は抑制するということになります。

当分の間につきましては、県に準じて実施しておりますので、県がそのような表現を使ってありますが、前回もお示しました通り、評価制度が確立されるまでの間と受け取っております。

**【委員長】**

新旧対照表の右上に、平成18年9月29日と記載されているので、この日に制定されたということですが、制定されてから今までで改正はどのくらいあったのですか。

**【学校教育課長】**

給与表等の一部改正等が4回ございまして、順に、平成19年3月30日、平成20年3月27日、平成24年3月30日、平成25年3月29日で、今回の改正となります。

**【委員長】**

以上をもちまして質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

**【委員長】**

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

それでは、議案第1号について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。

**【全委員】** (挙手)

**【委員長】**

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり承認することに決しました。

**【委員長】**

続きまして、日程第4 議案第2号から5号までの4議案は関連がありますので、一括議題といたします。

議案を職員に朗読させます。

(職員朗読)

**【委員長】**

所管課長の提案理由の説明を求めます。

**【学校給食センター所長】**

議案第2号から議案第5号までの提案理由をご説明いたします。

平成26年4月に消費税法の一部が改正されることにより、消費税率が現行の5%から8%に引き上げられるため、それにあわせて規則の一部を改正しようとするものであります。

銚子市給食センター管理運営規則の改正の内容としましては、給食費の値上げであります。個別の金額については、お手元の資料の中の「銚子市学校給食センター管理運営規則新旧対照表」をご覧くださいと思います。小学校児童については、4、

150円から4,269円へ、中学校生徒については、4,870円から5,010円へ、幼稚園児については、4,150円から4,269円へ、小中学校及び幼稚園に勤務する職員については、4,870円から5,010円へ、それ以外の職員については、6,850円から7,045円へ、試食については410円から422円へそれぞれ改定しようとするものです。

**【スポーツ振興課長】**

議案第3号「銚子市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則制定について」提案理由をご説明いたします。新旧対照表をご覧ください。別表第6条関係で、体育館に備え付けの器具について貸付料を定めております。消費税の改定に伴いまして、その貸付料を改正しようとするものでございます。

引き続き、議案第4号「銚子市野球場広告物規則の一部を改正する規則制定について」ご説明いたします。新旧対照表をご覧ください。この規則は、銚子市野球場に外周の塀がありまして、その内側に広告物を表示することができます。その許可と基準について定めたものでありまして、第6条にその広告料を定めております。今回、消費税の改定に伴いまして、その料金を改正しようとするものであります。

**【青少年文化会館長】**

続きまして、議案第5号「銚子市青少年文化会館管理規則の一部を改正する規則制定について」ご説明申し上げます。新旧対照表の1ページをご覧ください。青少年文化会館の大ホール、中ホールなど使う際に使用する器具貸付料の改正で、舞台設備器具といたしまして、吹奏楽コンサートなどに使用する「平台」が210円から消費税増額分を加えた216円に改正するものです。同様に次の「指揮台」から最下段の「ステージシート」までの18点の料金を改正します。2ページの照明設備器具といたしまして「ボーダーライト」が2,100円から2,160円に改正します。同様に次の「サスペンションライト」ほか19点の料金を改正します。続いて、音響設備器具として「拡声装置A」ほか13点、3ページの中ホール設備器具「ピアノ」ほか10点、合計65点について器具貸付料の消費税増額分の料金を改正するものであります。

以上で、議案第2号から第5号までの説明を終わります。よろしくご審査の程、お願いいたします。

**【委員長】**

以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。なにか質疑は有りませんか。

**【松尾委員】**

給食費についてですが、消費税が5%から8%に改正され、値上げするというのはわかるのですが、食材等も値上げしていて十分な食材が準備できないなど、そういう場合にどこからか補助が出るなどバックアップしてもらえる保障があるのかというのが1つと、体育館についてですが、器具貸付料で区分が午前、午後、夜間、1日となっていますが、この区分で市民から意見等ありませんか。例えば、時間で区切るなどの希望はあつたりしませんか。



**【学校給食センター所長】**

なぜ値上げするのかということになりますが、学校給食法では食材を購入する費用は保護者が負担するべきものとされており、銚子市は給食費を全額食材の購入費に充てていますが、平成26年4月から消費税増税が予定されているため、給食費の見直しをしないと安全で安心な食材を確保できなくなり、現行の給食を維持していくのが困難な状況になると予想されます。ついては、子ども達の安全で満足のいく給食を提供し、保護者両方に沿った給食体制を行うためにも給食費の改定をしようとするものであります。バックアップ等の財政補助はございません。

**【松尾委員】**

消費税増税のために値上げしているのは理解しているのですが、食材そのものが値上げしている場合に、給食の量が減るとか今と同じ給食が出せなくなるというようなことに対しての何か補助がないのかということですが。

**【学校給食センター所長】**

補助はありませんので、まず、給食センターの中でやり繰りしていくという対応になります。

**【教育長】**

当然に、そういった理由で給食が提供できなくなれば、給食費の値上げを考えていかなければならないと思います。

**【スポーツ振興課長】**

体育館の使用区分の件ですが、今のところ不都合はございませんが、要望として時間単位での設定へ変えられないかというご意見がございます。その辺は、近隣市町村の状況を調べまして検討させていただきたいと思います。

**【八角委員】**

給食と野球場広告物関係でご質問がございます。

給食費を全額給食の食材に賄っているというお話ですが、給食関係の皆様方が非常に御苦労されて賄っているとお聞きしたのですが、給食費の改定に食材の仕入れ価格が大きな影響を与えるそうで、より良いものをより安くを実現するために努力されているかと思いますが、地産地消ということは今でも実践されていることですが、食材を仕入れるときにどのような基準で仕入れ先を選定しているのかということをお尋ねしたい。地産地消のものを調達しようとするそちらの方が高いのか、そうではないところからの仕入れ、つまり採算をイメージしながら仕入れているのかということを知りたいと思います。

それと、野球場広告物ですが、幅1.8メートルにつき年間5,400円と今回なるのですが、野球場への広告を希望したいという会社・企業はどの程度ありますか。

**【学校給食センター所長】**

仕入れの関係ですが、ある程度の基準を作って市内業者に野菜等の仕入れをお願いしているところです。地産地消でやっているつもりではありますが、時期の違いなどで銚子市内で採れない野菜もございます。その場合は他から調達するということで、

入札という形でやらせてもらっています。

【スポーツ振興課長】

野球場広告物の関係ですが、現在野球場で広告は掲げておりません。この規則が施行されたのが昭和35年ですが、その当時、実業団の野球チームがキャンプを張っていたそうです。その際に対戦した地元企業チームの企業や実業団チームの大手企業が企業名を掲示していたそうです。昭和48年の千葉国体の際に野球場を改修するということで、その広告を撤去しまして、その後、再募集をかけたのですが、参入する業者はいなかったということです。今回、過去40年程参入する業者も無いので、この規則を廃止しようかということも検討したのですが、銚子市では現在、歳入確保ということで、広報誌やホームページに企業名を載せたりと収入確保に努めておりますので、今のところ参入業者はありませんが、引き続き募集していきたいと思います。

【八角委員】

野球場に広告をする仕組みがあるということを企業の方々に周知していただく手立て等はあるのでしょうか。

【スポーツ振興課長】

銚子市は広告事業ということで進めておりますので、野球場の広告物規則についても併せてホームページに載せたいと思います。

【委員長】

この金額は、施行された当時はいくらだったのですか。

【スポーツ振興課長】

当時、5,000円です。

【八角委員】

場所は、野球場と道との境の塀ですか。それとも、フェンスの内側ですか。

【スポーツ振興課長】

スチール製とコンクリート製の外周の塀があるのですが、そちらの内側になります。外野の塀です。

【委員長】

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

【委員長】

討論なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第2号から議案第5号までの4議案について、1議案ずつ採決を取りたいと思います。

【委員長】

議案第2号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり承認することに決しました。

【委員長】

議案第3号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり承認することに決しました。

【委員長】

議案第4号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり承認することに決しました。

【委員長】

議案第5号について、原案のとおり承認することに賛成の委員の挙手を求めます。

【全委員】 (挙手)

【委員長】

ご異議ないものと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり承認することに決しました。

【委員長】

これにて平成26年1月銚子市教育委員会定例会を閉会します。

銚子市教育委員会会議規則第51条の規定により署名する。

平成26年1月22日

署名委員 八角 憲 男

署名委員 房 州 洋 一